

令和7年2月 定例教育委員会

1 日 時 令和7年2月26日(水)13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委員 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 谷口 なおこ
委員 : 中井 英子

〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長：山下 宣之
次長兼学校教育課長：浅見 康陽
生涯学習・スポーツ課長：須崎 ひとみ
文化財課長：佐々木 孝文
学校保健給食課長：山根 ちはる
中央図書館館長：長本 次郎
総合教育センター所長：中村 礼子
学校教育課参事兼指導係長：米澤 武昌
学校教育課参事：平戸 由美
教育総務課長補佐：小清水 晃子

〔傍聴者〕 なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P.3

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について 〔教育総務課〕別冊
(2) 鳥取市営サッカー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

〔生涯学習・スポーツ課〕P.5

- (3) 令和7年2月市議会定例会の附議案（追加提案分）等について 〔学校教育課〕別冊

※説明・協議事項（3）は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

- (1) 令和6年度鳥取市包括外部監査結果報告書について [教育総務課] 別冊
- (2) 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会について (中間報告)
[教育総務課] P. 10
- (3) 「校則の見直しに関するガイドライン」について [総合教育センター] P. 13
- (4) 国史跡鳥取城跡「中ノ御門」完成記念開門式について [文化財課] P. 20
- (5) 「さじコスモスの館」の運営・管理について [生涯学習・スポーツ課] P. 22

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会等の開催について
 - [3 月] 令和7年3月24日 (月) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室
 - [臨 時] 令和7年3月10日 (月) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎5階 第2会議室
 - [4 月] 令和7年4月28日 (月) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

5 会議概要

○行事報告及び行事予定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について
教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

厳しい評価はありましたか。

(教育総務課長)

厳しい評価は特にはありませんでした。

(中井委員)

評価者は2人ですか。もう少し多くてもいいのではと思いました。色んな他の評価委員会があると思いますが、もう少し人数がおられるイメージがあります。2人にされているというのは何か意味があるのでしょうか。また、この2人の方は教育関係の方ではないと思いますが、どういう経緯でこの方々になったのでしょうか。

(教育総務課長)

2人というのは特に定めがありません。法律では、学識経験者の知見を活用するというとしか明記をされておらず、その活用の方法というのも評価委員会のような組織を作るとか、鳥取市のように2名の評価委員に評価をお願いするであるとかというようなこと自体は、それぞれの教育委員会に任されております。これが始まったのが平成23、24年度ぐらいからで、大方10年以上前になりますが、当時の教育委員会の制度が改正になったときから始まりました。そのときに鳥取市教育委員会としては近くに鳥取大学と環境大学という高等教育機関があるので、そちらからお1人ずつ招いて評価をいただくということで始まったことだったというふうに記憶しております。なぜこの2名の先生になったかというのは、当

時、鳥取大学と環境大学にお願いするにあたって、どなたが適任な方ということで紹介をいただきました。石川先生は当時からずっと携わっていただいておりますし、松村先生も前任の先生から引き継がれてもう数年やっけていただいておりますので、鳥取市の教育委員会の行政についてはかなりよくご存知だということで、評価を現在いただいているというところでございます。

(谷口委員)

2人の総評が一番後ろについています。前もって見せていただけていたら、色々考えられたかなと思います。

(教育総務課)

来年度はそうようにいたします。

(教育長)

もしお気づきの点があれば、ご意見・ご質問よろしく願ひいたします。

(2) 鳥取市営サッカー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

利用料金を取る場合と取らない場合がありますが、それはアマチュアスポーツ以外は利用料金を取るという前提でしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

アマチュアスポーツも取るものと取らないものがあります。例えば、障がい者の団体が借りられた場合は無料になります。

(藤井委員)

サッカー場の利用料金ではなくて、入場料金を取る場合と取らない場合の話です。たとえばガイナレーが試合するときに入場料金は取ってアマチュアスポーツ以外に区分しますよね。ガイナレーが練習で使う場合も、アマチュアスポーツ以外になるわけですが、それもこの値段ですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

試合でも練習でもこの料金ということになります。

(藤井委員)

入場料金を取る取らないではなく、使う人がアマチュアスポーツかそれ以外かという整理になるんですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

そうです。

(藤井委員)

あまりない例ですね。よくあるのは入場料金を取る取らないで分けることが多いですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

照明料金についてはこうなります。(スタジアム利用料金については、入場料を徴収する場合と徴収親愛場合で利用料金は異なる。)

(藤井委員)

練習のときには使わないとは思いますが、

(生涯学習・スポーツ課長)

練習試合なら使う場合があるかと思います。

(3) 令和7年2月市議会定例会の附議案(追加提案分)等について [学校教育課]

※説明・協議事項(3)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

(1) 令和6年度鳥取市包括外部監査結果報告書について

教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

事務局ではなくて学校で契約されるものもありますよね。市の内部監査もありますよね。

(教育総務課長)

定例の監査があります。

(藤井委員)

外部の目で見ると色々と気になることがあります。今までやっていたことを踏襲してやっていることが結構あって、それが一般的におかしいじゃないかと指摘があったりすることが多いです。直すとかどうするとかきっと回答されるんだろうが、それしか今はないと思います。1つ分かっていくのが、「市から学校へ委託する事業につき、同一の団体内での契約が無効であるとする事例(市の組織間の契約について)」とありますが、何のことを言っておられるのでしょうか。市と市が契約しておられるということですか。素直に読むと、鳥取市が委託者で鳥取市のどこかの組織を受託者みたいな契約なののでしょうか。

(教育総務課長)

校長会に委託している事業ですね。

(学校教育課長)

はい、校長会に委託している事業です。

(藤井委員)

校長会はどういう組織の位置づけですか。

(学校教育課長)

校長で組織する任意の団体です。鳥取市と市の職員である校長会との契約というのが、あま

りよくないというご指摘をいただいたということです。

(藤井委員)

校長会が市の組織という位置づけですか。

(学校教育課長)

任意の組織ですが、その構成をされている職員が鳥取市の職員ということです。

(藤井委員)

契約が無効というのはどういうことでしょうか。契約するものではないということですか。

(学校教育課長)

そうです。

(藤井委員)

校長会に補助するのであればよかったのでしょうか。

(学校教育課長)

補助だったらいいのかもしれませんが。

(藤井委員)

校長会が事業主体なのがおかしいのでしょうか。鳥取市が事業をして、校長会の人たちを委員にして事業を進めればよかったのでしょうか。

(学校教育課参事)

今年は各学校に委員会を設置して、学校運営協議会のメンバーを主とした委員会を別組織で作って、校長会ではなく、そこに委託契約という形を取ります。

(藤井委員)

やり方の問題なんでしょうね。校長会に委託するというのは、あまり聞かないですね。

(学校教育課長)

やり方を変えて進めていこうと考えています。

(藤井委員)

校長会が事業主体で、市が予算をつけてということであれば良かったんでしょうか。

(学校教育課長)

自立と創造の事業というのは、各学校に特色ある教育活動をしてもらうために配分している予算です。校長会に委託はしますが、そこから各学校に配分してもらっています。

(藤井委員)

校長会を通さずに、直接各学校に予算配分すれば良かったんですね。

(学校教育課長)

今年はそういうふうに、各学校の委員会に対して配分します。

(藤井委員)

これまでは校長会に委託して、校長会から配分していたんですね。また結果を教えてもらえたらと思います。どうしても前はこうだったからと前例踏襲になってしまう部分あるかと思います。

(中井委員)

これは、令和5年度の監査が1年かけて今上がってきたということですか。

(教育総務課長)

そうです。

(中井委員)

強く変えないといけないという指摘は、2年後にならないと改善されないということですね。

(教育総務課長)

実質はそうなります。

(中井委員)

それだと少し遅いのかと思います。監査って1年くらいかかるものですか。

(教育総務課長)

かかります。毎年特定のテーマを決めて実施をします。今年たまたま教育委員会の事務がありました。毎年度行われるものではありません。ちなみに昨年度は市全体の基金についてというテーマで監査が行われました。テーマを毎年度、監査委員が決めて行われます。定期的な監査とはまた別のものです。

(前田委員)

学校関係のものを見たときに、仕事が多く手が回らないのもっと人員を入れないとこういったことが起こりうる可能性があるのか、どういったレベルのものなののでしょうか。中身を見ると、ただ忘れていただけなのかなと思うものもありました。中学校は事務職員が複数人いますが、事務職員が1人だけで手一杯の中で起こっており、本来ならちゃんとできるというレベルのものなのか、このレベルだったら指摘されても仕方がないものなのか、どうなのでしょう。

(教育総務課長)

きちんとルール化されていないから起きたものが多いのかなと思っています。特に今回指摘されたのが、学校の中の公費外会計についてです。公費外会計は公費ではないので、なかなかその統一性がありません。一応、ガイドラインは教育委員会として作ってはいますが、まだまだ不十分なところもあって、なかなか統一的な取り扱いができていません。たとえば、立替払いは好ましくないが発生しているなど、これからその辺りのルールを改めて見直して、学校に浸透させて改めていく必要があると、結果を受けて感じているところです。

(前田委員)

給食費・教材費等は抜けているので、比較的ルールさえしっかりすればやっていける内容だと捉えています。

(2) 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会について（中間報告）

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

（藤井委員）

小中学校の体育で何を教えるか決まっていると思いますが、水泳は必ず教えないといけないものですか。

（学校教育課長）

学習指導要領の中には水泳が入っていますが、実技を必ずしないといけないというわけではありません。ただ座学で学ぶことは必要です。地域によっては水泳がないところもあります。

（藤井委員）

今まではずっと水泳はどこの学校もやっているんですね。

（学校教育課長）

そうです。

（副教育長）

他県では、地域によっては中学校はプールがない学校もあります。

（教育総務課長）

視察で福知山市に行きましたが、中学校は水泳の授業はしてないとのことでした。学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難な場合は取り扱わないことができますとあります。

（藤井委員）

基本的には実技を教えるということですね。

（教育総務課長）

基本的には教えるのが通常ですが、実技をしないという選択をしている自治体もあります。

（藤井委員）

鳥取市としては、今までずっとしていたのだから学校にプールがない状態でもどこかで出来る場所を確保するということですね。

（教育総務課長）

いまのところ検討委員会でも、プールの授業をなくすというような意見はありません。

（藤井委員）

小学校も中学校もですか。

（教育総務課長）

はい。

（藤井委員）

高校だと水泳がないところが大半ですね。

(教育総務課長)

特に検討委員会の中で挙がった意見では、中学校については体育の先生もいらっしゃるの
で、自校のプールでいいのではないだろうかという意見がありました。

来年度のモデル事業は、今のところ小学校を優先的にということで考えております。今後、
それを検証した上で、どの程度これが広げていけるのかということは検討していくということ
です。ただ仮に広げるとしても予算のこともありますし、プールの老朽化具合ということもあ
りますので、来年度3校が翌年度以降に何校まで増えていけるかっていうのは、まだまだ不確
定な要素があります。

(藤井委員)

民間のプールが結構あるといっても、だんだん人口が減っていく中でこれ以上民間のプール
ができるかって言ったら、ちょっと疑問もありますね。

(教育総務課長)

鳥取市内に5つあります。智頭町に民間のスイミングスクールもありますので、そういった
ところの活用も考えております。

(谷口委員)

民間のところよりも中学校のプールが近いところは、中学校の授業数が少なかったと思うの
で、中学校で水泳の授業をするというのはどうでしょうか。低学年の身長も考えると深さの間
題もあるかと思いますが、中学校が近いところは中学校へ行くというのは視野に入っています
か。

(教育総務課長)

拠点化という意味ではそういう使い方も可能性としてはあります。

(谷口委員)

低学年が中学校のプールを使うときは、底に沈める嵩上げとかも必要になってくるのかなと
は思いますが、そういうことに対処できるのであれば中学校のプールを拠点として使えるん
ですよ。

(教育総務課長)

それも可能性の一つとして十分あり得る話で、委員会の中でもそういった話は出ています。
おっしゃるとおり、安全面をしっかりと確保した上でないとできません。他県では、中学校のプ
ールで事故が起きたということもありましたので、その辺は慎重に検討した上での判断とい
うことになろうかと思います。

(前田委員)

1回あたり60分というのは、プールに入っている時間が60分ということではないです
よね。バス移動の15分とかも入れてっていうことですよ。

(教育総務課長)

そうですね、移動時間が15分×2、2コマつなげて60分が水泳の時間が確保できるとい
うことです。

(前田委員)

バスで移動ということになると、小学校低学年の子を連れていくのはすごく大変で、負担になろうかと思います。着替えさせてプールに連れて行って、点呼して連れて帰るというのを考えると、片道 15 分では収まらないだろうなと思います。校長会では説明はまだですか。

(教育総務課長)

校長会では、既にこういったことを検討中で、来年度から考えているということをお話させていただいています。何校行うかはまだお話ししていませんが、調整中の学校にはもう既に話をさせていただいておりまして、あとは詳細について、6 月から 12 月までの間でいつごろやるのかというような細かい調整をこれからしていくというような話をしているところです。

(前田委員)

295 人といったらおそらく 1 学年 50 人ぐらいだと 2 クラスで、2 クラスまとめてプールに行きますよね。担任 2 人じゃ回りせんよね。普通にプール入れていたら、必ず上から見ておかなきゃいけないですし。これは指導してくださる方がいるのでなくてもいいのかもしれませんが 3、4 人体制で抜けてバスで連れて行かなきゃいけないというようなことがあるわけですね。

(教育総務課長)

おそらく 1 クラスであれば先生は 1 人だけ来ていただいて、後はインストラクターが指導されますので、先生はプールサイドで監視をしてということになろうかと思います。

(前田委員)

担任だけで賄えるような予定だということですね。

(教育総務課長)

はい、学校の先生にお聞きしたら、プールを学校でやる場合は 1 クラスであっても 3 人ぐらいいは入っておられるということでした。それが 1 クラスは 1 人で、ということです。

(前田委員)

今は小体連の水泳大会なくなったんですよね。

(学校教育課長)

なくなりました。

(3)「校則の見直しに関するガイドライン」について

総合教育センター所長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

教育委員会としては全ての学校に公開を求めるものとは考えていないというのが 9 月時点であったと思いますが、その考えのままで公開を求めるわけではないということですね。このガイドラインは教育委員会の HP には載りますか。

(総合教育センター所長)

今後載せる予定です。

(前田委員)

ガイドラインは公表されますよね。ガイドラインを見たら、公表しないのは考えられないなと。強制はしないんだけど、保護者からしてみれば市教委の資料にはあれだけ書いてあるのに、うちの学校では公開はしないっておかしくないかなと思われなかつたかと思つた。

(総合教育センター所長)

学校との協議の場でも公表の在り方について、色々な意見をいただいています。HP 等としているのは公表をしないのではなく、HP 以外の学校だよりや、PTA 総会、協議会等保護者と対面する場でしっかりと発信されているというようなことも踏まえてです。HP が一番分かりやすいですが、学校としては直接保護者や地域や子供たちに伝えるという様々な手段を視野に入れて公表していくということです。教育委員会としても働きかけは続けてきますし、学校現場にも積極的に発信していくということについてご理解をいただいています。

(前田委員)

HP 上での公開は強制ではないということで、生徒手帳とかには校則は書いてありますよね。見ようと思えば親もいつでも見れますね。学校の保護者からしたら、自分の学校のことはいつでも見れると、HP で確認しなくてもという意味合いということですよ。なので、公開はしていると捉えられる。色々な中学校の HP を見ると、部活のガイドラインとか載せておられる。かなりオープンにしておられるので、大概のことは乗せているが、これだけ HP に載せる載せないを躊躇するというのは、そんな時代ではないのかなと思つた。公開自体はしてあるという捉え方で、後は学校判断ということで 17 中学校区の中で HP に載せるところもあるし、そうでないところが出てきてもそれは構わないということですね。

(4) 国史跡鳥取城跡「中ノ御門」完成記念開門式について

文化財課長 (資料に基づき説明する。)

【質問】

(中井委員)

式典は申し込みか何か必要ですか。

(文化財課長)

式典自体は関係者で埋まってしまうので、一般の方は通常通り見に来ていただければと思います。特に予約は取りません。

(谷口委員)

ポニーの乗馬体験のときに、お子さんが乗りますよね。せっかくなら武士の恰好だとか、簡易でそれらしいコスプレのようなことが出来たら、親御さんもかわいらしくて乗せなくなるんじゃないかなと思つた。発砲スチロールで甲冑とか、ちょっとした布で武士の衣装のようなものがあればいいのではと思つた。

(文化財課長)

事業計画詰めているところですので、意見として承りたいと思います。

(藤井委員)

計画してから予算のつけ具合やコロナの影響もあつたと思いますが、次どこにかかるかというのはこれから検討ですか。

(文化財課長)

太鼓御門に関しては復元案がすでに文化庁の承認を得ているので着工は出来るのですが、仁風閣の後背面や史跡の現物の方が近年の気象災害破壊されてきているということがありまして、そちらの修理にかかるのと、それにあわせて二ノ丸三階櫓のあたりに地盤調査を入れるので場合によっては二ノ丸三階櫓に先に着工することも今検討しようとしています。

(藤井委員)

それをお願いしたいですね。色々なお城を見ますが、門が続くよりも可視化できる建物があつた方がいいかと思います。文化庁がどこまで理解してくれるか、計画を作っているんだからこれを先にやれというか分かりませんが、なんとなく市民的にはシンボリックな方に先に着工してもらえたらと思います。

(文化財課長)

来年度の法面修理にあわせて、二ノ丸三階櫓のあたりの地盤調査をするので、そういったあたりも含めて出来るだけ早い段階での実現を考えています。

(藤井委員)

下手したら5～10年かかりますよね。

(文化財課長)

建物としてどういう構造であつたかという復元案自体は作りやすい建物でもあるんですが、問題は物理的に建てられるかどうかというところでありまして、門については構造物をすでに建てさせていただいています。滞留しないという形で建造物ではないんですが、3階櫓の場合は人が登るなら建築物でないといけませんので、建築基準法にひっかかってくることがあります。建築基準法ですから、基準をクリアしながら建てていくということになります。

(藤井委員)

建てば入ってみたいですね。

(文化財課長)

入れない三階櫓なら建てやすいのかなと思います。入れるような形で想定していくと技術的な問題点もありますので、なるべくクリアできるように進めていきたいと考えています。

(藤井委員)

下から見るだけのものもありますが、中にちゃんと入れると嬉しいですね。

(文化財課長)

そういったあたりも踏まえて計画の見直しを考えていきます。

(中井委員)

渡櫓門は入れるんでしょうか。

(文化財課長)

法律上として入ることは出来ます。滞留はできませんが、中を見ていただくことは出来ます。通常、イベントのとき以外は閉めていて、イベントのときに見られるような設定にはな

っていいいます。

(谷口委員)

中ノ御門から太鼓御門までは絵の通りで、当時からここは何もなかったのですか。

(文化財課長)

井戸の屋根があるかと思いますが、井戸曲輪と言いまして井戸が実際にありまして、これも調査で出土はしております。最終的にはこういった形で井戸の曲輪ですとか、こういうものを復元していく形になりますが、当面は渡櫓門から仁風閣のあたりまで通行できるような形になります。工事ヤードもそのまましばらくありますので、ヤードの間を抜けていただくような感じになります。仁風閣も工事をこれからしていくことになります。

(谷口委員)

この絵は最終的なイメージ図ということですか。

(文化財課長)

そうです。こちらが最終形態の大手登城路になります。

(教育長)

渡櫓の横にある番人小屋も整備するのでしょうか。

(文化財課長)

渡櫓門の少し下の方に長細い建物がありますが、これは門番の入る番人小屋でありまして、写真は残っていないのですが遺構を検出しております。その大きさを利便施設として復元していく予定でございます。今設計に着手しておりまして10年までには完成できると考えております。

(5)「さじコスモスの館」の運営・管理について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

星取県でもあるので、こういう施設を広く知っていただいて、活用していただくのがいいと思います。大学等の合宿や天文部などそういうような方の誘致も今後はしていかれるといい施設なのかと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

実際には、さじアストロパークとの連携もしております。大学ではありませんが、県外の高校の天文部の合宿等で来ていただいています。今年度は県外からは4校、明石の天文協会からも来ていただいています。それから、鳥取西高校スーパーサイエンススクールで、イベント・授業ということをやっていたり、さじアストロパークと連携しながら、そういった取り組みもしておりますので、今後もますますこのようなことをできればと思っております。

(中井委員)

自然を使った学習は大手の企業とかも参画しているところでもありますので、そういうよ

うなところの人気ってこともあるのかも。海外の方も発信によっては興味を持たれるところなのかなと思いますので、今後も修繕をして、ぜひ続けていけたらいいかなと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

なるべく継続していけたらいいなと思っておりますので、前向きに考えていきたいと思えます。

【その他】

(1) 次期定例教育委員会等の開催について

[3月] 令和7年3月24日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室

[臨時] 令和7年3月10日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎5階 第2会議室

[4月] 令和7年4月28日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

15:00 閉会